

# 農林水産業・流通WGにおける検討状況等について

平成15年7月28日  
農林水産業・流通WG  
主査 八代 尚宏

## 1. 検討の方向性

農業分野では、市場経済の競争機能を正常化させるための規制改革のあり方について主として検討する。具体的には、農地の効率的な活用を妨げる大きな要因としての農地転用期待を抑制するための農地利用規制の運用厳格化と透明性を図ること、流通面で支配的な地位を占めているJA改革を中心とした農協規制の見直し、及び、多様な経営主体による農業経営法人のあり方、等について主として検討を行う。

## 2. WG開催状況

- (1) 第1回 5月16日(金)  
議題： 農協改革の進捗状況について  
(全国農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会ヒアリング)  
今後の農業WGの進め方について
- (2) 第2回 6月9日(月)  
議題： 農業委員会の組織とその活動の概要について  
(全国農業会議所ヒアリング)  
農業と農村をめぐる諸問題について(有識者ヒアリング)
- (3) 第3回 7月3日(木)  
議題： 農地利用規制の現状について(農林水産省ヒアリング)  
農業委員会制度の現状について(同上)  
農業特区制度の運用状況等について(同上)

## 3. 検討テーマと今後の取組

### (1) 農地利用規制

株式会社参入の是非をめぐる議論の背後にある、農地制度の基本としての耕作者主義の現代的な意味について、利用者優位の制度への転換をどう進めるか、

農業を営む経営主体が農地の利用に関する権利を保有するという農地の有効利用の大原則を確保するためには、現行の農地法・農業振興地域の整備に関する法律・農業経営基盤強化促進法の規定や指針をどう明確化するか

農地制度を運用する組織としての農業委員会のあり方については、優良農地の確保と農地の利用調整・農業構造の改善という二つの政策目的に照らしどのような改革

の方向が適切なのか、  
等についての検討を進める。

## ( 2 ) 農協問題

現在、JA がほぼ唯一の農協組織として、全農家を組織化している。事実上の農水行政の補助機関を果たすとともに、営農関連以外に幅広い事業を展開している。JA の事業展開は、伝統的な零細農家寄り、農協経営の多様化を阻害しているという指摘もしばしば聞かれる。JA については、零細な農家で構成されるという協同組合の趣旨、近年の農業・農村を取り巻く状況を踏まえ、その健全な発展を促すべく、抜本的な改革が必要である。具体的には、

農協の事業に関しては、営農事業、経済事業、信用事業等の部門間の事業収支、及び支所別の収支に関する抜本的な情報開示、

農協の本来の制度の枠を超えて膨張している准組合員制度の運用等の見直しと、農協の子会社規制の適切なあり方

同一地域に複数の多様な農協が存在し、それらを農業事業者が自由に選択できるような市場環境を実現するための施策、  
等についての検討を行なう。

## ( 3 ) 農業経営法人形態の多様化

農業経営の活性化のためには、個人、法人を問わず、多様な経営形態の事業者が、対等な競争条件の下で農業経営に参画するとともに、農業生産から加工・販売事業の一体化が可能な状況を実現する必要があると考えられる。

構造改革特別区域法の対象地域について、農地の賃貸方式での株式会社参入が認められたが、その具体的な適用・認定条件、

「農業経営基盤強化促進法」の改正で、農業生産法人に対する株式会社等の出資制限の緩和が定められたが、その比率等、具体的な内容、  
等についての検討を行なう。